

28年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分			(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号			8号
1	H29.2.16	H29.3.2	中学校別評定割合(平成28年3月24日付)	1	1													—	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
2	H29.2.23	H29.3.2	(1) 都立八王子東特別支援学校(28) 校舎便所改修電気設備工事 (2) 都立調布特別支援学校(28) 電話設備改修工事 上記(1)及び(2)の工事設計内訳書及び工事設計説明書	19	1													—	教育庁都立学校教育部営繕課
3	H29.2.23	H29.3.2	都立芝商業高等学校(28) 自動制御設備改修工事 工事設計内訳書及び工事設計説明書	7	1													—	教育庁都立学校教育部営繕課
4	H29.2.23	H29.3.9	東京スポーツ文化館(27) 地下電気室電気設備改修工事(その2) 積算内訳書、工事設計説明書	13	1													—	教育庁地域教育支援部管理課
5	H29.2.23	H29.3.9	東京都東部学校経営支援センター(東28) 電話設備改修工事 工事設計説明書、積算・科目内訳書、内訳明細書	4	1													—	東京都東部学校経営支援センター管理課
6	H29.2.23	H29.3.9	・都立拝島高等学校(西28) 照明改修工事 ・都立多摩高等学校(西28) 照明改修工事 上記案件の工事設計説明書、種目・科目内訳書 ・都立あきる野学園(西27) 高圧機器更新工事 上記案件の種目・科目内訳書	12	1													—	東京都西部学校経営支援センター管理課
7	H29.2.23	H29.3.9	都立大島海洋国際高等学校(28) 高圧受電設備改修工事 内訳書	1	1													—	東京都立大島海洋国際高等学校
8	H29.2.27	H29.3.2	都立町田の丘学園山崎校舎(28) 校庭改修工事 工事設計書及び工事設計内訳書(諸経費計算書含む。)	45	1													—	教育庁都立学校教育部営繕課
9	H29.2.2	H29.3.3	対応記録票(対応日 平成29年1月31日(火))	1	1					1								都道府県名、氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号)	教育庁指導部管理課
10	H29.2.2	H29.3.3	対応記録票(対応日 平成28年11月21日(月)) (対応日 平成28年12月15日(木))	2	1					1				1				依頼者、出席者の氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号)  特定の地域を示す部分については、公にすることにより、事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため(7条6号)	教育庁総務部教育政策課
11	H29.2.2	H29.3.3	対応記録票(対応日 平成28年11月24日(木))	1	1					1								氏名については、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号)	東京都立青井高等学校
12	H29.1.31	H29.3.7	(1) 平成26年1月6日付けの「教員の服務事故について(報告)」 (2) 平成26年2月7日付けの「教員の服務事故について(報告)」 (3) 平成26年12月25日付けの「教職員の服務事故について(報告)」 (4) 平成27年1月23日付けの「教職員の服務事故について(報告)」 (5) 平成27年2月3日付けの「教職員の服務事故について(報告)」	36	1					1				1				・氏名等については、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)であるため(7条2号) ・確認した事故発生の経緯等については、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため(7条2号) ・事情聴取で話した内容等が公にされることとなると、今後、同種の事故が発生した場合に、適切な情報収集が困難となり、人事管理に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため(7条6号)	教育庁人事部職員課

28年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月 整理 番号	請 求 年月日	決 定 年月日	公文書の件名	総 枚 数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等	
					開 示	一 部 開 示	非 開 示	存 在 不 存 在	存 否 応 答 拒 否	1 号	2 号	3 号	4 号	5 号	6 号	7 号	8 号			9 号
13	H29.1.31	H29.3.7	体罰を受けた子どもの影響①いじめ・暴力行為②対教師暴力③器物損壊④授業妨害(出席停止の4つの行為)に対する再発防止などの取組み、教員研修資料					1											請求に係る公文書は作成及び取得しておらず、存在しないため	教育庁指導部管理課
14	H29.2.23	H29.3.9	(1)卒業式における都教育委員会挨拶文の作成への協力について(依頼)(平成24年度から平成28年度まで) (2)卒業式等における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況についての式典終了時の報告について(事務連絡)(平成24年度から平成28年度まで) (3)入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況についての式典終了時の報告について(事務連絡)(平成24年度から平成28年度まで) (4)入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱に関する指導について(通知)(平成24年度から平成28年度まで) (5)公立小・中学校、都立高等学校、都立特別支援学校等における卒業式及び入学式での国旗掲揚及び国歌斉唱に関する調査について(依頼)(平成24年度から平成28年度まで) (6)卒業式等における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況についての式典終了時の報告について(事務連絡)(平成24年度から平成28年度まで)	416	1														—	教育庁指導部管理課
15	H29.2.28	H29.3.14	1 教育庁内検討会議等に関する文書、資料 ・「都立高校改革推進本部(第1回)の開催について」(平成27年6月1日付け事務連絡) ・「都立高校の一部改編案について(案)」(平成27年6月24日 都立高校改革推進本部(第1回)会議資料) ・「チャレンジスクールの今後の在り方検討委員会 検討のまとめ」附「説明資料1-1」「説明資料1-2」(平成27年4月作成) 2 事務手続きに関する文書、資料 ・「引継事項 所管部:都立学校教育部」(平成27年4月作成 教育長引継用資料) ・「都立高校改革について」(平成27年7月1日付け 改編対象校説明資料) 3 検討資料 ・「今後の都立高校改革に必要な施策に関する調査票 事業番号5」(平成27年4月作成) ・「今後の都立高校改革に必要な施策に関する調査票 事業番号7・9」(平成27年4月作成) ・(改編対象各学校基礎データ資料)「小山台高校」、「雪谷高校」、「江北高校」、「立川高校」、「荒川商業高校」、「桐ヶ丘高校」、「大江戸高校」、「六本木高校」、「稔ヶ丘高校」、「一橋高校」、「浅草高校」、「砂川高校」 ・「チャレンジスクールの適正な規模と配置について(案)」(平成27年4月21日付け) ・「専門学校(職業学科)の改編等について」(平成27年4月21日付け) ・「今後の都立高校改革の方向性について」(平成27年6月3日付け) ・「新たな実施計画・新配置計画(検討案)」(平成27年6月作成)	30	1														—	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
16	H29.2.28	H29.3.14	【夜間定時制4校(小山台、雪谷、江北、立川)の廃止方針の決定までのプロセスがわかる文書】のうち ①夜間定時制4校(小山台、雪谷、江北、立川)の閉課程方針についての検討委員会等の会議に関する文書 ②廃止方針の決定にかかわって収集したアンケート、聞き取り等の記録文書					1											①当該閉課程方針を検討するため、検討会議等を設置した事実はなく、また、閉課程方針を検討した会議の記録等として所管課が現に保有しているものもなく、請求に係る公文書は存在しないため ②当該アンケートや聞き取りの実施に係る事案決定が行われた事実はなく、また、関連する取得文書として所管課が現に保有しているものもなく、請求に係る公文書は存在しないため	教育庁都立学校教育部高等学校教育課
17	H29.3.6	H29.3.14	都立町田の丘学園山崎校舎(28)校庭改修工事 工事設計書及び工事設計内訳書(諸経費計算書含む。)	45	1														—	教育庁都立学校教育部営繕課
18	H29.3.10	H29.3.14	都立片倉高等学校(28)プール棟改修その他工事 工事設計書及び工事設計内訳書	33	1														—	教育庁都立学校教育部営繕課
19	H29.3.2	H29.3.16	児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定書	3	1														—	教育庁指導部管理課

28年度 公文書開示状況 (3月決定分) 教育庁

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部署等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
20	H29.1.18	H29.3.17	(1) 27教人職第2299号「東京都立学校教員に対する懲戒処分について」 (2) 27教人職第4435号「東京都立学校教員に対する懲戒処分について」 (3) 28教人職第1413号「東京都立学校主幹教諭に対する懲戒処分について」 (4) 28教人職第1673号「東京都立学校教員に対する懲戒処分について」 (5) 28教人職第2453号「東京都立学校教員に対する懲戒処分について」 (6) 27教人職第2509号「東京都立学校主幹教諭外1名に対する措置等依頼について」 (7) 28教人職第2565号「東京都立学校時間講師及び同立学校校長に対する措置依頼並びに同立学校副校長に対する説諭依頼について」	129	1					1					1				・氏名等については、個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であるため（7条2号） ・事故の経過等については、特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため（7条2号） ・事情聴取で話した内容が公にされることとなると、今後、同種の事故が発生した場合に、事故者等からの事情聴取による適切な情報収集が困難となり、人事管理に係る事務の公正かつ円滑な遂行に支障が生じるおそれがあるため（7条6号）	教育庁人事職員課
21	H29.1.19	H29.3.17	(1) アスベスト分析調査の結果及び今後の対応について（平成18年3月16日付） (2) アスベスト分析調査の速報結果について（通知）（平成18年1月20日付17教学第402号） (3) アスベスト分析調査報告書の送付について（通知）（平成18年2月16日付事務連絡）	3	1														東京都立高島高等学校	
22	H29.1.19	H29.3.17	(1) 都立高島高等学校（6）校舎改修工事 設計図面及び竣工図 (2) 都立高島高等学校（6）校舎改修 給水衛生設備工事 設計図面及び竣工図 (3) 都立高島高等学校（6）校舎改修 電気設備工事 設計図面及び竣工図 (4) 都立高島高等学校（7）格技棟・プール改修工事 設計図面及び竣工図 (5) 都立高島高等学校（7）格技棟・プール給水衛生設備工事 設計図面及び竣工図 (6) 都立高島高等学校（7）格技棟・プール電気設備工事 設計図面及び竣工図 (7) 測定分析結果報告書（発行年月日 平成18年1月16日）	1415	1					1								建物内部の配置、建物への出入口、各部屋への出入口や窓の位置、配管の状況等については、公にすることにより、建物内部の詳細な状況を把握することが可能となり、建物内部への侵入や窃盗などの実行を容易にし、犯罪を誘発するおそれがあるため（7条4号） 法人の印影については、公にすることにより、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため（7条4号）	都立高島高等学校	
23	H29.2.15	H29.3.17	H27年度末（約一年前）に、PTAの主催の卒業記念パーティーにPTA非会員が出席できない事案があり、その件にかかわる文書 相談者に電子メールで回答した文書 また該当の学校に指導があったのなら、その文書 上記の件で、どのような話し合いがされ、どのような結論になったのかわかる文書											1				本件請求の内容は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であり、東京都情報公開条例第7条第2号の非開示情報に該当する。 本件請求に関しては、本件請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、同条例第7条第2号の非開示情報を開示することとなるため、同条例第10条に公文書の存在を明らかにしないで非開示とする。	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
24	H29.2.15	H29.3.17	H27年度末（約一年前）に、PTAの主催の卒業記念パーティーにPTA非会員が出席できない事案があり、その件にかかわる文書 相談者に電子メールで回答した文書 また該当の学校に指導があったのなら、その文書 上記の件で、どのような話し合いがされ、どのような結論になったのかわかる文書											1				本件請求の内容は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）であり、東京都情報公開条例第7条第2号の非開示情報に該当する。 本件請求に関しては、本件請求に係る公文書が存在しているか否かを答えるだけで、同条例第7条第2号の非開示情報を開示することとなるため、同条例第10条に公文書の存在を明らかにしないで非開示とする。	東京都西部学校経営支援センター支所	
25	H29.3.8	H29.3.22	(1) 都立城東高等学校土壌調査 調査結果概要 (2) 都立城東高等学校土壌調査 調査対象地の図面	2	1													—	教育庁都立学校教育部高等学校教育課	
26	H29.3.8	H29.3.22	・江東地区第二養護学校（仮称）土地改変工事に伴う土壌調査（概況調査）調査図及び結果 ・江東地区第二養護学校（仮称）土地改変工事に伴う土壌調査委託（詳細調査）調査図及び結果 ・江東地区第二養護学校（仮称）改築工事に伴う撤出土壌調査委託 調査図及び結果	19	1													—	教育庁都立学校教育部特別支援教育課	
27	H29.2.24	H29.3.23	平成28年度高等学校講師時数の更正について（申請）	143	1													—	教育庁人事部門人事計画課	
28	H29.3.14	H29.3.28	(1) 都立町田の丘学園山崎校舎（28）校庭改修工事 (2) 都立あきる野学園（28）校庭改修工事 (3) 都立成瀬高等学校（28）校庭改修その他工事 (4) 都立若葉総合高等学校（28）校庭改修その他工事 上記（1）から（4）までの工事設計内訳書（諸経費計算書含む。）	159	1													—	教育庁都立学校教育部営繕課	